



2026年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社R E V O L U T I O N
代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎
(コード番号 8894 東証スタンダード)
問合せ先 代表取締役社長 砂川 優太郎
(TEL. 03-6627-3487)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4第1項に基づき、2026年1月29日に関東財務局に提出いたしました2025年10月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の連結子会社でクラウドファンディング事業を担うヤマワケエステート株式会社が匿名組合契約に基づき保有し又は計上する資産の評価に関して、同社が所有権を有する棚卸資産（販売用不動産）については評価プロセスが整備・運用されておりましたが、同社が所有権を有さない造作物や保証金等の他の資産については、評価プロセスが整備されておらず、その回収可能性が検討されておりませんでした。その結果、3つのファンドにおいて資産計上額の回収が困難な状況となっているにもかかわらず、評価が行われていなかったことが当連結会計年度（2025年10月期）の末日後である2025年11月に発覚し、会計監査人の指摘を受けたその後の検討により、合計1,900百万円の損失を計上することとなりました。その内訳は売上原価（棚卸資産評価損）1,052百万円及び特別損失（貸倒引当金繰入額）848百万円です。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

この開示すべき重要な不備が当事業年度の末日までに是正されなかった理由は、これらの事実の認識が当事業年度の末日後となつたためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

ヤマワケエステート株式会社が匿名組合契約に基づき保有し又は計上する資産については、同社が所有権を有する棚卸資産（販売用不動産）に限定することなく評価プロセスを整備し、四半期ごとに運用してまいります。具体的には、匿名組合契約に基づくファンドの状況を期中に定期的にモニタリングし、案件の進捗に遅延が生じていないか、資産の評価に影響を及ぼす事象が発生していないか等を確認し、四半期ごとに資産の評価減の要否を判断することといたします。当社は、上記の開示すべき重要な不備に対して、当連結会計年度の末日後内部統制報告書の提出日までに、当該評価プロセスを定め、整備いたしました。そのため、翌連結会計年度（2026年10月期）より、当該評価プロセスを運用いたします。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

連結財務諸表及び財務諸表の監査報告に係る監査意見は「無限定適正意見」となっております。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上